労災レセプト電算処理システム

オンライン又は光ディスクによる
請求に係る記録条件仕様（【アフターケア】医科用）

令和８年６月版

厚生労働省労働基準局

〈　目　次　〉

第１章　電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する事項 ･････････････ 1
１　電気通信回線 ･･･ 1
２　取り扱う情報 ･･･ 1
３　方式 ･･･ 1
（１）記録形式 ･･･ 1
（２）ファイル構成 ･･･････････････････････････････････････ 1
（３）情報表記仕様 ･･･････････････････････････････････････ 1
ア 請求ファイルの構成 ･･･････････････････････････････････ 1
イ 請求ファイル構成イメージ ･････････････････････････････ 3
ウ レコード形式 ･･･ 4
エ 内容を表現する文字の符号 ･････････････････････････････ 5
オ 全角カナの範囲 ･･･････････････････････････････････････ 6
（４）各種レコードの記録要領に関する事項 ････････････････････ 6（別冊１）
ア　医療機関情報 ･･･････････････････････････････････････ 別冊１
医療機関情報レコード
イ　レセプト共通情報 ･･･････････････････････････････････ 別冊２
レセプト共通レコード
ウ　レセプト情報 ･･･････････････････････････････････････ 別冊５
アフターケアレセプトレコード
エ　摘要情報 ･･･ 別冊７
（ア）労災医科診療行為レコード
（イ）医薬品レコード
（ウ）特定器材レコード
（エ）コメントレコード
オ　症状詳記情報 ･････････････････････････････････････ 別冊１５
症状詳記レコード
カ　アフターケア委託費請求書情報 ･････････････････････ 別冊１６
アフターケア委託費請求書レコード

第２章　光ディスクを用いた費用の請求に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
１　媒体関連仕様　・・・　7
２　情報表記仕様　・・・　8
３　各種レコードの記録要領に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

別表　　　　各種コードに関する事項
別表１　　　都道府県コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1（別表）
別表２　　　点数表コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2（別表）
別表３　　　削除（年号区分コード）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2（別表）
別表４　　　男女区分コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2（別表）
別表５　　　診療科名コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2（別表）
別表６　　　人体の部位等コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3（別表）
別表７　　　性別等コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3（別表）
別表８　　　医学的処置コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4（別表）
別表９　　　特定疾病コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4（別表）
別表１０　　帳票種別コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4（別表）
別表１１　　診療識別コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4（別表）
別表１２　　特定器材単位コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5（別表）
別表１３　　病院・診療所区分コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6（別表）
別表１４　　患者の状態コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6（別表）
別表１５　　傷病コード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6（別表）

第１章　電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する事項

都道府県労働局の使用に係る電子計算機と、労災保険指定医療機関の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用した費用の請求を行う場合の電気通信回線及び取り扱う情報並びに方式については、本章の定めるところによる。

１　電気通信回線

電気通信回線は、ISDN回線を利用したダイヤルアップ接続、閉域IP網を利用したIP-VPN接続又はオープンなネットワークにおいてはIPsec（IETF（Internet Engineering Task Force）において標準とされた、IP（Internet Protocol）レベルの暗号化機能。認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称）とIKE（Internet Key Exchange；IPsecで用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル）を組み合わせた接続とする。

２　取り扱う情報

アフターケア委託費請求内訳書情報及びアフターケア委託費請求書情報とする。

３　方式

（１）記録形式

ＣＳＶ形式とする。

（２）ファイル構成

ファイル名を“ARECnnmm”とし、拡張名を“UKE”とする。

nn=２桁の連番（原則として、請求月単位に重複しないこととする。）

mm=00固定

例】AREC0100.UKE

（３）情報表記仕様

ア　請求ファイルの構成

ファイルの構成は、次のとおりとする。

（ア）ファイルは、１ボリューム複数ファイルを可とする。

（イ）１ファイルに記録できる内訳書添付枚数は、最大で997枚とする。

（ウ）ファイルは、改行コードにより複数レコードに分割し、レコードの組み合わせにて構成する。

（エ）１ファイル内のレコードの種類及び記録順は、次の表のとおりとする。

レコードの種類		識別情報	備考	記録
医療機関情報	医療機関情報レコード	ＩＲ	１ファイル単位の先頭に記録	必須
レセプト	（別記）	（別記）	１ファイル単位内に１以上記録	必須
アフターケア委託費請求書情報	アフターケア委託費請求書レコード	ＡＳ	１ファイル単位の最後に記録	必須

ファイルは、医療機関情報、レセプト及びアフターケア委託費請求書情報により構成し、労災保険指定医療機関単位に医療機関情報、レセプト、アフターケア委託費請求書情報の順に記録する。

（オ）１レセプト内のレコードの種類及び記録順は、次の表のとおりとする。

レコードの種類		識別情報	備考	記録	複数
レセプト共通レコード		ＲＥ	レセプト単位データの先頭に記録	必須	不可
アフターケアレセプトレコード		ＡＲ	レセプトの場合に記録	必須	不可
摘要情報	労災医科診療行為レコード	ＲＩ	労災医科診療行為を記録	必須※	可
	医薬品レコード	ＩＹ	医薬品を記録	必須※	可
	特定器材レコード	ＴＯ	特定器材を記録	必須※	可
	コメントレコード	ＣＯ	コメントを記録	任意※	可
症状詳記レコード		ＳＪ	症状詳記を記録	任意	可

注　表中「必須※」のレコードは、いずれか１レコード以上を記録する。
なお、表中「※」について、診療識別の記録を省略したレコードを連続して記録する場合は、９８レコードを限度とする。

（カ）症状詳記情報は、症状詳記レコードにより構成する。（複数記録可能）
（キ）ファイル最終レコードの最終部分は、改行コードの後にファイルの終わりを示す１バイトの文字列（以下「ＥＯＦコード」という。）を記録する。

イ　請求ファイル構成イメージ

請求ファイル構成イメージは、下図のとおりである。

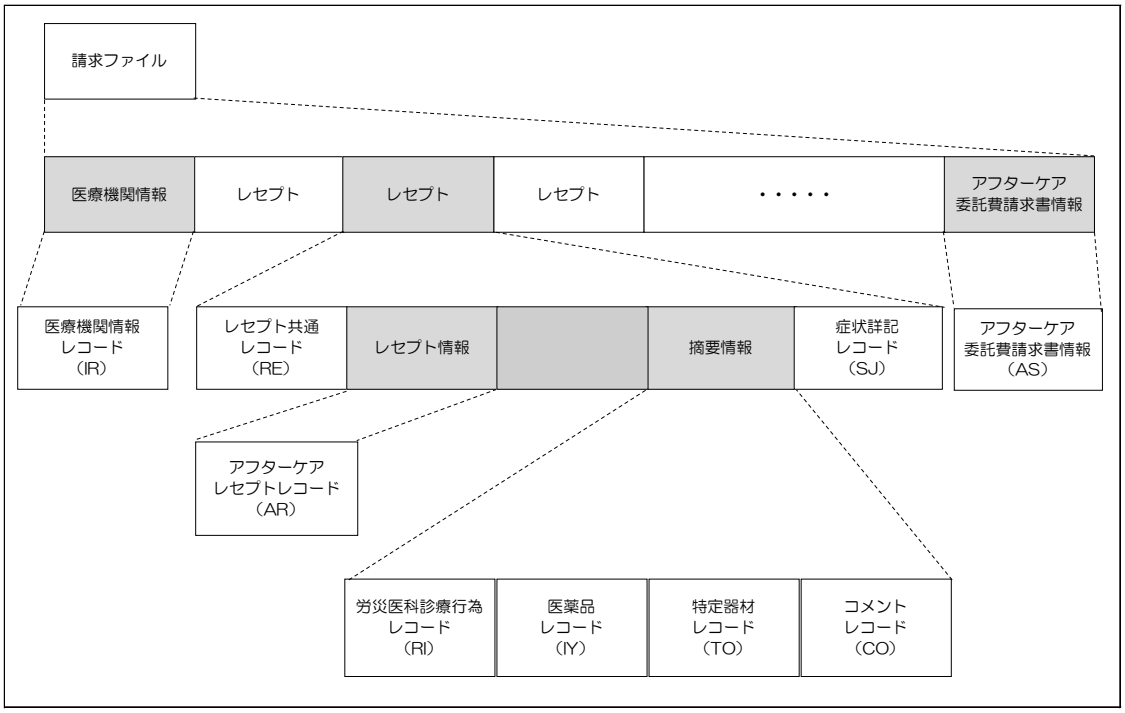

ウ　レコード形式

（ア）レコード形式は可変長レコードとし、各レコードの末尾には、改行コードを入れる。

（イ）レコード内の各項目間は、カンマ“，”で区切る。（数値項目の編集に、位取り用のカンマを使用しない。）

（ウ）各項目は最大バイト数を規定し、項目形式が固定の項目については最大バイト数で記録し、可変の項目については有効桁（文字）までの記録とする。
なお、有効桁（文字）以降に継続する“スペース”は記録しない。
モード（項目形式）ごとの文字種別及び詳細内容は次のとおりとする。

モード	項目形式	文字種別	詳細内容
数字	可変	半角数字	上位桁のゼロ及び小数点以下の下位桁のゼロを除いた数字（小数点以下が全てゼロの場合は小数点も除く）を記録する。 ただし、別表等に規定されているコードの１文字目等の“0”及び特に定める場合の“0”については記録する。 【記録例】 （誤）「001」 →（正）「1」 ※別表等に規定されているコードが“01”である場合（正）「01」 「2桁に満たない場合は、先頭から“0”を記録し、2桁で記録する。」と規定されている場合（正）「01」 （誤）「1.0」 →（正）「1」 （誤）「1.10」→（正）「1.1」 （誤）「0.00」→（正）「0」
	固定	半角数字	最大バイト数で記録する。
英数	可変	半角英数	有効文字までの記録とする。 ただし、別表等に規定されているコードの１文字目等の“0”及び特に定める場合の“0”については記録する。 【記録例】 （誤）「01」 →（正）「1」 ※別表等に規定されているコードが“01”である場合（正）「01」 「2桁に満たない場合は、先頭から“0”を記録し、2桁で記録する。」と規定されている場合（正）「01」
	固定	半角英数	最大バイト数で記録する。
漢字	可変	全角文字	有効文字までの記録とする。
	固定	全角文字	最大バイト数で記録する。

（エ）対象の年の記録に当たっては西暦を使用し、時刻の記録に当たっては24時間表記を使用する。年月日等及び時刻等に関する項目の記録方法は次の通りとする。

項目の内容	バイト数	記録方法	（記録桁）	備考
年月	6	数字“YYYYMM”	全桁	YYYY…年（西暦） MM…月 DD…日 hh…時（24時間表記） mm…分　　を表す。
年月日	8	数字“YYYYMMDD”	全桁	
時刻	4	数字“hhmm”	全桁	
時間（ｎ時間）	2	数字“hh”	有効桁まで	
時間（ｎ分）	5	数字“mmmmm”	有効桁まで	

エ　内容を表現する文字の符号

内容を記録する文字の符号は、ＪＩＳＸ０２０１－１９７６の８単位符号及びＪＩＳＸ０２０８－１９８３の附属書１にて規定されているシフト符号化表現（シフトＪＩＳ）によるものとする。

なお、内容を記録する文字以外の制御符号は、下表のとおりとする。

符号名称	図形記号	１６進数※	バイト数	用途
カンマ	,	(2C)	1	項目の区切りを表現する。
引用符	″	(22)	1	使用しない。
改行コード		(0D)(0A)	2	レコードの区切りを表現する。
ＥＯＦコード		(1A)	1	ファイルの終わりを表現する。

※　１６進数は、0から9及びAからFを括弧でくくって表現する。

オ　全角カナの範囲

全角カナのみ記録可能な項目は、下表で示したシフトＪＩＳコードを使用するものとする。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B	C	D	E	F
8140		、	。	,	.	・	:	;	?	!	゛	゜	´	`	¨	^
8150	￣	_	ヽ	ヾ	ゝ	ゞ	〃	仝	々	〆	〇	ー	―	‐	／	＼
8160	～	∥	｜	…	‥	‘	’	“	”	（	）	〔	〕	［	］	｛
8170	｝	〈	〉	《	》	「	」	『	』	【	】	＋	－	±	×	

～

82E0	も	ゃ	や	ゅ	ゆ	ょ	よ	ら	り	る	れ	ろ	ゎ	わ	ゐ	ゑ
82F0	を	ん	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			
8340	ァ	ア	ィ	イ	ゥ	ウ	ェ	エ	ォ	オ	カ	ガ	キ	ギ	ク	グ
8350	ケ	ゲ	コ	ゴ	サ	ザ	シ	ジ	ス	ズ	セ	ゼ	ソ	ゾ	タ	ダ
8360	チ	ヂ	ッ	ツ	ヅ	テ	デ	ト	ド	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	バ
8370	パ	ヒ	ビ	ピ	フ	ブ	プ	ヘ	ベ	ペ	ホ	ボ	ポ	マ	ミ	
8380	ム	メ	モ	ャ	ヤ	ュ	ユ	ョ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ヮ	ワ
8390	ヰ	ヱ	ヲ	ン	ヴ	ヵ	ヶ	・	・	・	・	・	・	・	・	A
83A0	B	Γ	Δ	E	Z	H	Θ	I	K	Λ	M	N	Ξ	O	Π	P
83B0	Σ	T	Y	Φ	X	Ψ	Ω	・	・	・	・	・	・	・	・	α
83C0	β	γ	δ	ε	ζ	η	θ	ι	κ	λ	μ	ν	ξ	ο	π	ρ
83D0	σ	τ	υ	φ	χ	ψ	ω	・	・	・	・	・	・	・	・	・
83E0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
83F0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			

（Shift-JIS コード表より抜粋）

使用可能

使用不可能

（４）各種レコードの記録要領に関する事項

※別冊参照

第２章　光ディスクを用いた費用の請求に関する事項

労災保険指定医療機関から都道府県労働局への費用の請求を行う場合の光ディスクに係る規格及び方式については、本章に定めるところによる。

なお、取り扱う情報については、第１章と同じとする。

また、光ディスクの記録形式をＭＳ－ＤＯＳフォーマットのＣＳＶ形式とする。

１　媒体関連仕様

（１）媒体及び物理フォーマット

ＪＩＳ ＴＳ Ｘ００２５－２００５の規格に適合する１２０㎜ コンパクトディスク（ＣＤ－Ｒ）を使用する。

（２）論理フォーマット

論理フォーマットは、ＩＳＯ９６６０形式（レベル１）に準拠する。

書き込みは、ディスクアットワンス（シングルセッション方式）方式とする。

（３）ファイル構成

光ディスクのファイル構成は、次に規定するものを除き、ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠する。

ア　ルートディレクトリのディレクトリ項目は、次のとおりとする。

（ア）ボリュームラベル項目の有無は、任意とする。

（イ）サブディレクトリ指示項目は、あってはならない。

（ウ）ディレクトリ項目のうち、使用中のファイル項目を下表に示す。

文字位置	名前	内容
１～８	名前	“ARECnnmm”　nn=01～99 mm=00
９～１１	拡張名	“UKE”
１２	属性	(00)又は(20)
１３～２２	予約	ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠
２３、２４	記録時刻	ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠
２５、２６	記録日付	ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠
２７、２８	先頭クラスタ番号	ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠
２９～３２	ファイル長	ＪＩＳＸ０６０５－１９９７に準拠

注１　文字列は、記述する文字を引用符でくくって表現する。

２　１６進数は、0から9及びAからFを括弧でくくって表現する。

イ　その他のディレクトリ項目は、すべて空きディレクトリ項目でなければならない。

２　情報表記仕様

（１）請求ファイルの構成

第１章－３－（３）－アの「請求ファイルの構成」と同じ。

（２）請求ファイル構成イメージ

第１章－３－（３）－イの「請求ファイル構成イメージ」と同じ。

（３）レコード形式

第１章－３－（３）－ウの「レコード形式」と同じ。

（４）内容を表現する文字の符号

第１章－３－（３）－エの「内容を表現する文字の符号」と同じ。

３　各種レコードの記録要領に関する事項

（１）医療機関情報

第１章－３－（４）－アの「医療機関情報」と同じ。

（２）レセプト共通情報

第１章－３－（４）－イの「レセプト共通情報」と同じ。

（３）レセプト情報

第１章－３－（４）－ウの「レセプト情報」と同じ。

（４）摘要情報

第１章－３－（４）－エの「摘要情報」と同じ。

（５）症状詳記情報

第１章－３－（４）－オの「症状詳記情報」と同じ。

（６）アフターケア委託費請求書情報

第１章－３－（４）－カの「アフターケア委託費請求書情報」と同じ。

別冊

（４） 各種レコードの記録要領に関する事項

モードは入力する文字の種別、最大バイトは項目の最大バイト数、項目形式は項目長が固定長か可変長かを示す。

ア　医療機関情報

医療機関情報レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“IR”を記録する。	
予備１	数字	1	可変	記録を省略する。	
都道府県	数字	2	固定	別表 1 都道府県コードを記録する。	
点数表	数字	1	固定	別表 2 点数表コードを記録する。	
医療機関コード	数字	7	固定	保険医療機関について定められた医療機関コードを記録する。	
予備２	数字	2	可変	記録を省略する。	
医療機関名称	漢字	40	可変	労災保険指定医療機関の名称を記録する。	
請求年月	数字	6	固定	請求年月を西暦で記録する。	１つの請求書ファイルに記録されているレセプト情報の最新の療養年月を記録する。 （診療年月が2021年8月と2021年9月のレセプト情報が記録されている場合には、202109となる）
予備３	数字	2	可変	記録を省略する。	
電話番号	英数	15	可変	１　労災保険指定医療機関の電話番号を記録する。 ２　電話番号は市外局番、市内局番及び加入者番号を記録する。各番号の間にはカッコ又はハイフンを記録しても差し支えない。 ３　電話番号の記録は任意とする。	

別冊

イ　レセプト共通情報

レセプト共通レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“RE”を記録する。	
レセプト番号	数字	6	可変	１　レコードが属するレセプト番号を記録する。 ２　レセプト番号は、レセプト記録順に１から昇順に連続番号を記録する。	
予備１	数字	4	可変	記録を省略する。	
予備２	数字	5	可変	記録を省略する。	
労働者の氏名	英数又は漢字	40	可変	１　姓名を記録する。 ２　姓と名の間に１文字分の“スペース”を記録する。 ３　英数モードと漢字モードの文字を混在して記録しない。	モードごとの文字数の上限は、次のとおりとする。 英数：４０ 漢字：２０
男女区分	数字	1	固定	別表 4 男女区分コードを記録する。	
生年月日	数字	8	固定	生年月日を西暦で記録する。	
予備３	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備１１	数字	8	可変	記録を省略する。	
予備１２	英数	8	可変	記録を省略する。	
予備４	数字	1	可変	記録を省略する。	
予備５	英数	10	可変	記録を省略する。	

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
病床数	数字	4	可変	１　病院である保険医療機関において、外来診療料を算定する場合又は特定疾患療養管理料を算定する場合は、病床数を記録する。 ２　その他の場合は、記録を省略する。	
カルテ番号等	英数	20	可変	１　カルテ番号又は患者ＩＤ番号等を記録する。 ２　記録は任意とする。	
予備６	数字	2	可変	記録を省略する。	
予備７	数字	1	可変	記録を省略する。	
予備８	数字	1	可変	記録を省略する。	
予備９	数字	2	可変	記録を省略する。	
電算処理受付番号	英数	20	可変	１　電算処理受付番号を記録する。（２０桁で構成する。） ２　オンライン請求において、都道府県労働局からオンラインで返戻される返戻ファイルの請求データに記録する。 なお、光ディスク等を用いた請求の場合は、記録を省略する。	一次請求の場合は、記録を省略する。
予備１３	数字	5	可変	記録を省略する。	
請求情報	英数又は漢字	40	可変	１　労災保険指定医療機関固有の情報を記録する。 ２　英数モードと漢字モードの文字を混在して記録しない。 ３　請求情報の記録は任意とする。	

別冊

項目			モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
診療科１	診療科名		数字	2	可変	1　別表 5 診療科名コードを記録する。 2　診療科名の記録は任意とする。	
	組み合わせ名称	人体の部位等	数字	3	可変	1　別表 6 人体の部位等コードを記録する。 2　人体の部位等の記録は任意とする。	
		性別等	数字	3	可変	1　別表 7 性別等コードを記録する。 2　性別等の記録は任意とする。	
		医学的処置	数字	3	可変	1　別表 8 医学的処置コードを記録する。 2　医学的処置の記録は任意とする。	
		特定疾病	数字	3	可変	1　別表 9 特定疾病コードを記録する。 2　特定疾病の記録は任意とする。	
診療科２	診療科名		数字	2	可変	1　別表 5 診療科名コードを記録する。 2　診療科名の記録は任意とする。	1　当該患者の傷病に対して診療を行った診療科を記録する。なお、複数の診療科を記録する場合は、原則、請求点数の高い診療科から順に記録する。ただし、診療科２及び３は、外来診療の場合に記録する。 2　「人体の部位等」、「性別等」、「医学的処置」及び「特定疾病」のいずれかに記録がある場合は、「診療科名」に別表 5 の診療科名コードを記録する。
	組み合わせ名称	人体の部位等	数字	3	可変	1　別表 6 人体の部位等コードを記録する。 2　人体の部位等の記録は任意とする。	
		性別等	数字	3	可変	1　別表 7 性別等コードを記録する。 2　性別等の記録は任意とする。	
		医学的処置	数字	3	可変	1　別表 8 医学的処置コードを記録する。 2　医学的処置の記録は任意とする。	
		特定疾病	数字	3	可変	1　別表 9 特定疾病コードを記録する。 2　特定疾病の記録は任意とする。	
診療科３	診療科名		数字	2	可変	1　別表 5 診療科名コードを記録する。 2　診療科名の記録は任意とする。	
	組み合わせ名称	人体の部位等	数字	3	可変	1　別表 6 人体の部位等コードを記録する。 2　人体の部位等の記録は任意とする。	
		性別等	数字	3	可変	1　別表 7 性別等コードを記録する。 2　性別等の記録は任意とする。	
		医学的処置	数字	3	可変	1　別表 8 医学的処置コードを記録する。 2　医学的処置の記録は任意とする。	
		特定疾病	数字	3	可変	1　別表 9 特定疾病コードを記録する。 2　特定疾病の記録は任意とする。	
予備１０			漢字	80	可変	記録を省略する。	
患者の状態			数字	60	可変	1 患者の状態等が必要な診療行為を算定する場合は、別表14 患者の状態コードを記録する。ただし、最大２０個までの記録とする。 2 記録するバイト数は、３の倍数とする。 3 その他の場合は、記録を省略する。	

注　「返戻ファイル」については、
「労災レセプト電算処理システム

別冊

オンラインによる返戻ファイル及び再請求ファイルに係る　記録条件仕様（【アフターケア】医科用）」を参照。

ウ　レセプト情報

アフターケアレセプトレコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“AR”を記録する。	
予備１	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備２	数字	1	可変	記録を省略する。	
帳票種別	数字	1	固定	別表10 帳票種別コードを記録する。	
傷病コード	数字	2	固定	記録を必須とし、アフターケアの対象となる別表15 傷病コードを記録する。	
アフターケア手帳番号	数字	13	固定	アフターケア手帳のアフターケア手帳番号を確認の上、記録する。	
前回の検査年月日	数字	8	可変	１　前回の検査年月日を西暦で記録する。 ２　初回の検査（健康診断）の場合は、記録を省略する。	
予備３	数字	1	可変	記録を省略する。	
予備４	数字	1	可変	記録を省略する。	
診察年月日	数字	8	可変	１　診察年月日を西暦で記録する。 ２　診察していない場合は、記録を省略する。	
検査年月日（健康診断年月日）	数字	8	可変	１　検査年月日（健康診断年月日）を西暦で記録する。 ２　検査（健康診断）していない場合は、記録を省略する。	
予備５	数字	3	可変	記録を省略する。	

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
労働者の氏名（カナ）	漢字（全角カナのみ）	40	可変	１ 姓名を全角カナで記録する。 ２ 姓と名の間に１文字分の“スペース”を記録する。 ３ ２０文字を超える部分については省略する。	
予備６	漢字	40	可変	記録を省略する。	
予備７	漢字	80	可変	記録を省略する。	
傷病の経過	漢字	100	可変	必ず傷病の経過について詳細に記録する。	
小計点数	数字	8	可変	点数の小計を記録する。	
小計点数金額換算(イ)	数字	9	可変	点数の小計に「１１円５０銭」又は「１２円」を乗じた金額を記録する。	
小計金額(ロ)	数字	9	可変	金額の小計を記録する。	
予備８	数字	2	可変	記録を省略する。	
予備９	数字	8	可変	記録を省略する。	
合計額 (イ)＋(ロ)	数字	9	可変	小計点数金額換算及び小計金額の合計額を記録する。	

別冊

エ　摘要情報

（ア）労災医科診療行為レコード

項目			モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報			英数	2	固定	“RI”を記録する。	
診療識別			数字	2	可変	1　別表11 診療識別コードを記録する。 2　診療識別を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
診療行為コード			数字	9	固定	別に定める診療行為コードを記録する。	
数量データ			数字	8	可変	1　数量データを必要とする診療行為の場合は、診療行為コードで規定している単位で整数値を記録する。 2　その他の場合は、記録を省略する。	
点数			数字	7	可変	1　診療行為の点数を記録する。 2　点数・金額・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。 3　その他の場合は、記録を省略する。	
金額			数字	9	可変	1　診療行為の金額を記録する。 2　点数・金額・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。 3　金額を記録しない場合は、記録を省略する。	
回数			数字	3	可変	1　診療行為の回数を記録する。 2　点数・金額・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。	
コメント	①	コメントコード	数字	9	可変	1　コメントが必要な場合は、別に定めるコメントコードと文字データを①より順次、対で記録する。 2　文字データは、対となるコメントコードに応じた文字情報又は数字情報等を記録する。 3　文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。 4　文字データに修飾語コードを記録する場合は、最大５つまでの記録とする。 5　その他の場合は、記録を省略する。	
		文字データ	漢字	100	可変		
	②	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		
	③	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
予備１	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備２	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備４ ～ 予備２８	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備２９	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３０	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３１	数字	3	可変	記録を省略する。	

別冊

（イ）医薬品レコード

項目			モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報			英数	2	固定	“IY”を記録する。	
診療識別			数字	2	可変	１　別表11 診療識別コードを記録する。 ２　診療識別を必要としない医薬品の場合は、記録を省略する。	
予備１			英数	1	可変	記録を省略する。	
医薬品コード			数字	9	固定	別に定める医薬品コードを記録する。	
使用量			数字	11	可変	１　使用量を必要とする医薬品の場合は、記録する。 ２　整数部５桁、小数部５桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 ３　その他の場合は、記録を省略する。	
点数			数字	7	可変	１　点数・回数算定単位内の最終レコードに医薬品の点数を記録する。 ２　その他の場合は、記録を省略する。	
回数			数字	3	可変	１　医薬品の回数を記録する。 ２　点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。	
コメント	①	コメントコード	数字	9	可変	１　コメントが必要な場合は、別に定めるコメントコードと文字データを①より順次、対で記録する。 ２　文字データは、対となるコメントコードに応じた文字情報又は数字情報等を記録する。 ３　文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。 ４　文字データに修飾語コードを記録する場合は、最大５つまでの記録とする。 ５　その他の場合は、記録を省略する。	
		文字データ	漢字	100	可変		
	②	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		
	③	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
予備２	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備４	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備５ ～ 予備２９	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３０	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３１	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３２	数字	3	可変	記録を省略する。	

（ウ）特定器材レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“T0”を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	１　別表11 診療識別コードを記録する。 ２　診療識別を必要としない特定器材の場合は、記録を省略する。	
予備１	英数	1	可変	記録を省略する。	
特定器材コード	数字	9	固定	別に定める特定器材コードを記録する。	
使用量	数字	9	可変	１　使用量を必要とする特定器材の場合は、記録する。 ２　整数部５桁、小数部３桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 ３　その他の場合は、記録を省略する。	
点数	数字	7	可変	１　点数・回数算定単位内の最終レコードに、特定器材の点数を記録する。 ２　その他の場合は、記録を省略する。	
回数	数字	3	可変	１　特定器材の回数を記録する。 ２　点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。	
単位コード	数字	3	可変	１　使用量を必要とする特定器材の場合は、別表12 特定器材単位コードを記録する。 ２　単位が規定されている特定器材コードの場合は、記録を省略しても差し支えない。 ３　その他の場合は、記録を省略する。	

別冊

項目			モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
単価			数字	11	可変	1　購入価格により算定する特定器材の場合は、当該価格を記録する。 2　整数部８桁、小数部２桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 3　その他の場合は、記録を省略する。	
予備２			漢字	40	可変	記録を省略する。	
商品名及び規格又はサイズ			漢字	300	可変	1　商品名及び規格又はサイズが必要な場合は、記録する。 2　その他の場合は、記録を省略する。	
コメント	①	コメントコード	数字	9	可変	1　コメントが必要な場合は、別に定めるコメントコードと文字データを①より順次、対で記録する。 2　文字データは、対となるコメントコードに応じた文字情報又は数字情報等を記録する。 3　文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。 4　文字データに修飾語コードを記録する場合は、最大５つまでの記録とする。 5　その他の場合は、記録を省略する。	
		文字データ	漢字	100	可変		
	②	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		
	③	コメントコード	数字	9	可変		
		文字データ	漢字	100	可変		

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
予備３	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備４	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備５	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備６ ～ 予備３０	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３１	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３２	数字	3	可変	記録を省略する。	
予備３３	数字	3	可変	記録を省略する。	

別冊

（エ）コメントレコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“C0”を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1　別表11 診療識別コードを記録する。 2　診療識別を必要としないコメントの場合は、記録を省略する。	
予備１	英数	1	可変	記録を省略する。	
コメントコード	数字	9	固定	別に定めるコメントコードを記録する。	
文字データ	漢字	76	可変	1　コメントコードに応じた文字情報又は数字情報等を記録する。 2　その他の場合は、記録を省略する。	

別冊

オ　症状詳記情報

症状詳記レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“SJ”を記録する。	
予備１	数字	2	可変	記録を省略する。	
症状詳記データ	漢字	2400	可変	傷病の経過を記録する。	

注１　症状詳記データ内で段落を分ける場合は、段落ごとに複数の症状詳記レコードに分けて記録する。

別冊

カ　アフターケア委託費請求書情報

アフターケア委託費請求書レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“AS”を記録する。	
病院・診療所の区分	英数	1	固定	別表13 病院・診療所区分コードを記録する。	
請求書提出年月日	英数	8	固定	アフターケア委託費の請求書提出年月日を西暦で記録する。	
予備１	数字	2	可変	記録を省略する。	
予備２	数字	2	可変	記録を省略する。	
指定病院等の番号	数字	7	固定	労災保険指定医療機関番号７桁（医療機関に所在地を管轄する都道府県労働局が医療機関ごとに振り出した番号）を記録する。	
郵便番号	数字	7	可変	１　労災保険指定医療機関の郵便番号を記録する。 ２　郵便番号の記録は任意とする。	
医療機関所在地	漢字	80	可変	労災保険指定医療機関の所在地を記録する。	
医療機関責任者氏名	漢字	40	可変	１　労災保険指定医療機関の責任者の姓名を記録する。 ２　姓と名の間に１文字分の“スペース”を記録する。 ３　英数モードと漢字モードの文字を混在して記録しない。	モードごとの文字数の上限は次のとおりとする。 英数：４０ 漢字：２０
労災診療費単価	数字	4	固定	１　法人税法施行規則第５条第１号から第５号までに掲げる要件のすべてを満たす労災保険指定医療機関（いわゆる「非課税医療機関」）は、「1150」を記録する。 ２　非課税医療機関でない労災保険指定医療機関は、「1200」を記録する。	

別冊

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
請求金額	数字	9	可変	各レセプトの総合計額を記録する。	
内訳書添付枚数	数字	3	可変	レセプトの総件数を記録する。	１ファイルに添付できる内訳書添付枚数は、最大で997枚とする。
予備３	数字	2	可変	記録を省略する。	

別表 各種コードに関する事項

別表 1　都道府県コード

コード名	コード	内容
都道府県コード	０１	北海道
	０２	青森
	０３	岩手
	０４	宮城
	０５	秋田
	０６	山形
	０７	福島
	０８	茨城
	０９	栃木
	１０	群馬
	１１	埼玉
	１２	千葉
	１３	東京
	１４	神奈川
	１５	新潟
	１６	富山
	１７	石川
	１８	福井
	１９	山梨
	２０	長野
	２１	岐阜
	２２	静岡
	２３	愛知
	２４	三重
	２５	滋賀
	２６	京都
	２７	大阪
	２８	兵庫
	２９	奈良
	３０	和歌山
	３１	鳥取
	３２	島根
	３３	岡山
	３４	広島
	３５	山口
	３６	徳島
	３７	香川
	３８	愛媛
	３９	高知
	４０	福岡
	４１	佐賀
	４２	長崎
	４３	熊本
	４４	大分
	４５	宮崎
	４６	鹿児島
	４７	沖縄

別表 2　点数表コード

コード名	コード	内容
点数表コード	1	医科

別表 3 削除（年号区分コード）

別表 4　男女区分コード

コード名	コード	内容
男女区分コード	1	男
	2	女

別表 5　診療科名コード

コード名		コード	内容
診療科名コード	診療科コード	０１	内科
		０２	精神科
		０９	小児科
		１０	外科
		１９	皮膚科
		２０	ひ尿器科
		２３	産婦人科（産科又は婦人科）
		２６	眼科
		２７	耳鼻いんこう科
		３０	放射線科（放射線診断科又は放射線治療科）
		３１	麻酔科
		３４	アレルギー科
		３５	リウマチ科
		３６	リハビリテーション科
		３７	病理診断科
		３８	臨床検査科
		３９	救急科
	経過措置診療科コード	０３	神経科
		０４	神経内科
		０５	呼吸器科
		０６	消化器科
		０７	胃腸科
		０８	循環器科
		１１	整形外科
		１２	形成外科
		１３	美容外科
		１４	脳神経外科
		１５	呼吸器外科
		１６	心臓血管外科
		１７	小児外科
		１８	皮膚ひ尿器科
		２１	性病科
		２２	こう門科
		２４	産科
		２５	婦人科
		２８	気管食道科
		３３	心療内科

注　経過措置診療科コードとは、医療法施行令附則（平成２０年２月２７日政令第３６号）の第二条に掲げる診療科である。

別表 6　人体の部位等コード

コード名	コード	内容
人体の部位等コード	００１	頭頸部
	００２	胸部
	００３	腹部
	００４	呼吸器
	００５	消化器
	００６	循環器
	００７	気管食道
	００８	肛門
	００９	血管
	０１０	心臓血管
	０１１	腎臓
	０１２	脳神経
	０１３	神経
	０１４	血液
	０１５	乳腺
	０１６	内分泌
	０１７	代謝
	０１８	頭部
	０１９	頸部
	０２０	気管
	０２１	気管支
	０２２	肺
	０２３	食道
	０２４	胃腸
	０２５	十二指腸
	０２６	小腸
	０２７	大腸
	０２８	肝臓
	０２９	胆のう
	０３０	膵臓
	０３１	心臓
	０３２	脳
	０３３	脂質代謝

別表 7　性別等コード

コ ー ド 名	コ ー ド	内容
性別等コード	００１	男性
	００２	女性
	００３	小児
	００４	老人
	００５	周産期
	００６	新生児
	００７	児童
	００８	思春期
	００９	老年
	０１０	高齢者

別表 8　医学的処置コード

コード名	コード	内容
医学的処置コード	００１	整形
	００２	形成
	００３	美容
	００４	心療
	００５	薬物療法
	００６	透析
	００７	移植
	００８	光学医療
	００９	生殖医療
	０１０	疼痛緩和
	０１１	漢方
	０１２	化学療法
	０１３	人工透析
	０１４	臓器移植
	０１５	骨髄移植
	０１６	内視鏡
	０１７	不妊治療
	０１８	緩和ケア
	０１９	ペインクリニック

別表 9　特定疾病コード

コード名	コード	内容
特定疾病コード	００１	感染症
	００２	腫瘍
	００３	糖尿病
	００４	アレルギー疾患
	００５	性感染症
	００６	がん
	００７	睡眠障害

別表10　帳票種別コード

コード名	コード	内容
帳票種別コード	２	37702　アフターケア委託費請求内訳書

別表11　診療識別コード

コード名	コード	内容	
診療識別コード	０１	全体に係る識別コード	
	１１	初診	
	１２	再診	
	１３	保健指導	
	２１	投薬	内服
	２２		屯服
	２３		外用
	２５		処方
	２６		麻毒
	２７		調基
	３１	注射	皮下筋肉内
	３２		静脈内
	３３		その他
	４０	処置	
	５０	手術	
	５４	麻酔	
	６０	検査	
	７０	画像診断	
	８０	その他	
	９９	全体に係る識別コード	

別表12　特定器材単位コード

コード名	コード	内容
特定器材単位コード	００１	分
	００２	回
	００３	種
	００４	箱
	００５	巻
	００６	枚
	００７	本
	００８	組
	００９	セット
	０１０	個
	０１１	裂
	０１２	方向
	０１３	トローチ
	０１４	アンプル
	０１５	カプセル
	０１６	錠
	０１７	丸
	０１８	包
	０１９	瓶
	０２０	袋
	０２１	瓶（袋）
	０２２	管
	０２３	シリンジ
	０２４	回分
	０２５	テスト分
	０２６	ガラス筒
	０２７	桿錠
	０２８	単位
	０２９	万単位
	０３０	フィート
	０３１	滴
	０３２	ｍｇ
	０３３	ｇ
	０３４	ｋｇ
	０３５	ｃｃ
	０３６	ｍＬ
	０３７	Ｌ
	０３８	ｍＬＶ
	０３９	バイアル
	０４０	ｃｍ
	０４１	ｃｍ２
	０４２	ｍ
	０４３	μＣｉ
	０４４	ｍＣｉ
	０４５	μｇ
	０４６	管（瓶）
	０４７	筒
	０４８	ＧＢｑ
	０４９	ＭＢｑ
	０５０	ＫＢｑ
	０５１	キット
	０５２	国際単位
	０５３	患者当り
	０５４	気圧
	０５５	缶
	０５６	手術当り
	０５７	容器
	０５８	ｍＬ（ｇ）
	０５９	ブリスター
	０６０	シート
	０６１	カセット

別表13　病院・診療所区分コード

コード名	コード	内容
病院・診療所区分コード	1	病院（病床数２００床以上）
	2	病院（病床数２００床未満）
	3	診療所

別表14　患者の状態コード

コード名	コード	内容
患者の状態コード	００１	妊婦

別表15　傷病コード

コード名	コード	内容
傷病コード	００	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症
	０１	せき髄損傷
	０５	白内障等の眼疾患
	０６	振動障害
	０７	大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折
	０８	人工関節・人工骨頭置換
	０９	慢性化膿性骨髄炎
	１１	尿路系腫瘍
	１４	外傷による末梢神経損傷
	１５	熱傷
	１６	サリン中毒
	１７	精神障害
	１９	呼吸機能障害
	２０	消化器障害
	２１	頭頸部外傷症候群等（頭頸部外傷症候群）
	２２	頭頸部外傷症候群等（頸肩腕障害）
	２３	頭頸部外傷症候群等（腰痛）
	２４	尿路系障害（尿道狭さく及び尿路変向術後）
	２５	尿路系障害（代用膀胱造設後）
	２６	慢性肝炎（ＨＢｅ抗原陽性及びＣ型肝炎ウイルス感染）
	２７	慢性肝炎（ＨＢｅ抗原陰性）
	２８	虚血性心疾患等（虚血性心疾患）
	２９	虚血性心疾患等（ペースメーカ及び除細動器）
	３０	脳の器質性障害（一酸化炭素中毒（炭鉱災害を除く））
	３１	脳の器質性障害（外傷による脳の器質的損傷）
	３２	脳の器質性障害（減圧症）
	３３	脳の器質性障害（脳血管疾患）
	３４	脳の器質性障害（有機溶剤中毒等）
	３５	循環器障害（弁損傷及び心膜病変）
	３６	循環器障害（人工弁置換後）
	３７	循環器障害（人工血管置換後）